

平成20年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成20年5月1日（木曜日）

議事日程第1号

平成20年5月1日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（1日間）
- 第3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第4 報告第5号 専決処分報告について（平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 報告第6号 専決処分報告について（平成19年度大仙市一般会計補正予算（第14号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 報告第7号 専決処分報告について（平成19年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第2号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 報告第8号 専決処分報告について（平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 報告第9号 専決処分報告について（平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第121号 大仙市教育委員会委員定数条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第122号 平成20年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第11 議案第123号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第124号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第125号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第126号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
-

出席議員（28人）

1番 大坂 義徳	2番 佐藤 文子	3番 小山 誠治
4番 佐藤 隆盛	5番 藤井 春雄	6番 杉沢 千恵子
7番 佐々木 昌志	8番 高橋 敏英	9番
10番 千葉 健	12番 金谷 道男	13番 斉藤 博幸
14番 佐々木 洋一	15番 大野 忠夫	16番 武田 隆
17番 菊地 幸悦	18番 佐藤 芳雄	19番 橋本 五郎
20番 大山 利吉	21番 門脇 一男	22番 本間 輝男
23番 藤田 君雄	24番 高橋 幸晴	25番 橋村 誠
26番 佐藤 孝次	27番 鎌田 正	28番 北村 稔
29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一	

欠席議員（1人）

11番 渡邊 秀俊

説明のため出席した者

市長 栗林 次美	副市長 久米 正雄
副市長 山王丸 愛子	教育長 三浦 憲一
代表監査委員 田牧 貞夫	総務部長 老松 博行
企画部長 小松 辰巳	市民生活部長 元吉 峯夫
健康福祉部長 岡 晴隆	農林商工部長 藤原 薫

建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	富岡暁雄
水道局長	藤田良雄	教育次長	相馬義雄
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
副主幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主任	菅原直久		

午前10時00分 開 会

○議長（大坂義徳君） おはようございます。

これより平成20年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 本日、平成20年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきましてありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更など専決処分報告5件のほか、大仙市教育委員会委員定数条例案、平成20年度大仙市一般会計補正予算案並びに協和地域の4財産区管理委員の人事案件の合計11件であります。

今次臨時会は、ライスセンター建設などに関わる国の事業採択に伴い、関係予算を早急に補正する必要があること、また、5月18日に任期満了を迎える財産区管理委員の後任人事についてご審議いただく必要があることなどから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶にかえさせていただきます。

午前10時02分 開 議

○議長（大坂義徳君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、11番渡邊秀俊君であります。

○議長（大坂義徳君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（大坂義徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において6番杉沢千恵子君、7番佐々木昌志君、8番高橋敏英君を指名いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の指定による専決処分報告8件が市長から、並びに例月現金出納検査結果が市代表監査委員から、それぞれ提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第4、報告第5号から日程第10、議案第122号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書の1ページと2ページをご覧いただきたいと思います。

報告第5号、専決処分報告の平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、市債の確定に伴い、平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計に平成19年度大仙市一般会計から繰り入れる額を2億6,187万4千円以内から2億6,427万4千円以内に変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成20年3月31日付で専決処分したものであり、同条第3項の規定に

より議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

次に、平成19年度の補正予算書の方をご覧いただきたいと思います。「3月補正(専決)」と書いております補正予算書をご覧いただきたいと思います。

はじめに1ページになります。

報告第6号、専決処分報告の平成19年度大仙市一般会計補正予算(第14号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市債の確定に伴う財源振替等の補正及び公共下水道事業特別会計繰出金、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金等について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,099万円を減額し、補正後の予算総額を464億1,869万4千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年3月31日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

7ページをご覧いただきたいと思います。

2款地方譲与税は、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税の確定に伴い、2,006万7千円の補正であります。

4款配当割交付金は、交付額の確定により827万2千円の補正であります。

5款株式等譲渡所得割交付金は、交付額の確定に伴い398万7千円の減額補正であります。

6款地方消費税交付金は、交付額の確定により1,537万9千円の減額補正であります。

8ページをご覧いただきたいと思います。

8款自動車取得税交付金は、交付額の確定により4,467万5千円の減額補正であります。

10款地方交付税は、普通交付税として4,932万円の補正であります。

13款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料として6,938万円の減額補正であります。

14款国庫支出金は180万円の減額補正であります。公共土木施設災害復旧費負担

金は719万5千円の減額補正、公園施設災害復旧事業費補助金は539万5千円の補正であります。

15款県支出金は、灯油購入費緊急助成事業費補助金といたしまして797万2千円の補正であります。

17款寄附金は、教育費寄附金として10万円の補正であります。

21款市債は、次のページにわたりますけれども、村づくり交付金事業債、道路整備事業債など5事業債の確定に伴い3,850万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

11ページになります。

2款総務費は、市債の確定に伴う財源振替であります。

次に、12ページになります。

3款民生費は、灯油購入助成事業費として676万円の減額補正であります。

4款衛生費は、使用料の減額に伴う財源振替及び廃棄物減量化対策費として433万円の減額補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は、市債の確定に伴う財源振替であります。

8款土木費は、市債の確定に伴う財源振替及び公共下水道事業特別会計繰出金として240万円の減額補正、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金として240万円の補正であります。

16ページになります。

10款教育費は、市債の確定に伴う財源振替及び教育文化基金積立金として10万円の補正であります。

11款災害復旧費は、国庫支出金及び市債の確定に伴う財源振替であります。

以上が一般会計の補正の内容であります。

次に、19ページになります。

報告第7号、専決処分報告の平成19年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第2号）につきましては、寄附金の採納に伴う補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5万円を追加し、補正後の予算総額を3,608万8千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年3月31日付で専決処分を

行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものがあります。

24ページ、補正予算の概要でございます。

歳入2款寄附金は5万円の補正であります。

歳出1款奨学資金事業費は、奨学基金積立金として5万円の補正であります。

次に、27ページをご覧いただきたいと思えます。

報告第8号、専決処分報告の平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)につきましては、市債額の確定による補正であります。一般会計繰入金と下水道事業債におきまして歳入の組替補正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年3月31日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものがあります。

補正予算の概要につきましては、31ページになります。

歳入の組替補正ということですが、歳入4款繰入金は一般会計繰入金として240万円の減額補正、歳入7款市債は、下水道事業債特別措置分として240万円の補正であります。

次に、33ページをご覧いただきたいと思えます。

報告第9号、専決処分報告の平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)につきましては、市債額の確定による補正でありまして、一般会計繰入金と下水道事業債におきまして歳入の組替補正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成20年3月31日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものがあります。

補正予算の概要につきましては、37ページをご覧いただきたいと思えます。

歳入の組替補正という内容ですが、歳入4款繰入金は一般会計繰入金として240万円の補正、歳入7款市債は、下水道事業債特別措置分として240万円の減額補正であります。

次に、議案書の方に戻っていただきまして、議案書の綴りの方の7ページ・8ページになります。

議案第121号、大仙市教育委員会委員定数条例の制定について、ご説明申し上げます。

す。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会委員の増員が可能になったこと、また、委員の任命に当たっては保護者である者が含まれるようにしなければならないこととされたことを受け、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映させるため、当市教育委員会の委員に保護者枠を新たに設けることとし、定数を現行の5人から6人に増員するものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、平成20年度の補正予算書をご覧いただきたいと思います。「5月補正」というふうに書いております。

1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第122号、平成20年度大仙市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、旧中仙保育所解体に係る工事費等の補正及び国庫補助事業費の採択に伴う農事組合法人等が事業主体として実施する施設整備費に対する補助金並びに農地の被災に要する復旧費補助金などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,707万5千円を追加し、補正後の予算総額を414億3,262万8千円とするものであります。

補正予算の概要につきましては、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

10款地方交付税は、普通交付税として1,304万9千円の補正であります。

14款国庫支出金は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として9,762万6千円の補正であります。

21款市債は、農業施設整備事業債として1,640万円の補正であります。

次の8ページになります。

歳出について、ご説明申し上げます。

2款総務費は、旧中仙保育所解体工事に係る経費など財産管理費として1,170万1千円の補正であります。

4款衛生費は、墓地公園整備事業費に係る工事請負費から委託料への組替補正であります。

次のページ、10ページになります。

6款農林水産業費は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費として、農事組合法人等が事業主体となり実施する施設整備費に対する補助金として1億1,412万2千円の補正であります。

11款災害復旧費は、大曲地域ほか3地域において融雪で被災した農地等に対する農地災害復旧費補助金として125万2千円の補正であります。

以上、議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

報告第7号及び議案第121号の2件は教育民生常任委員会に、報告第5号、報告第8号及び報告第9号の3件は建設水道常任委員会に、報告第6号及び議案第122号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（大坂義徳君） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休 憩

.....

午前11時23分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（大坂義徳君） 日程第6、報告第7号及び日程第9、議案第121号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任副委員長17番菊地幸悦君。

○教育民生常任副委員長（菊地幸悦君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第7号「専決処分報告について（平成19年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、議案第121号「大仙市教育委員会委員定数条例の制定について」につきましては、当局からの条例内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案中、報告第7号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第121号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第4、報告第5号、日程第7、報告第8号及び日程第8、報告第9号の3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番大野忠夫君。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果に

ついでご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について（平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更）」、報告第8号「専決処分報告について（平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）」及び報告第9号「専決処分報告について（平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」の3件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は承認すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより、報告第5号、報告第8号及び報告第9号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は承認であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、承認することに決しました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第5、報告第6号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

はじめに総務常任委員長29番竹原弘治君。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 ご報告いたします。

総務常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

報告第6号「専決処分報告について」は、平成19年度大仙市一般会計補正予算（第

14号)であります。

当委員会の所管する事項については、市債の最終確定や事業費の確定及び特別会計への繰出金の確定による歳入補正についてであります。

当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

次に、企業産業常任委員長30番児玉裕一君。

○企業産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第6号「専決処分報告について（平成19年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、当委員会の所管につきまして、当局の説明に対し、質疑において「テレビ難視聴地域解消施設整備事業費の地方債において、事業費の中で起債対象にならない部分があるのか」との質問があり、「事業費の負担割合があり、起債そのものが対象とならない部分がある」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもって、承認すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任副委員長17番菊地幸悦君。

○教育民生常任副委員長（菊地幸悦君）【登壇】 ご報告いたします。

報告第6号「専決処分報告について（平成19年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局

からの補正内容の説明に対し、質疑において「清掃総務費で6,938万円の歳入減となっているが、見込みと違った理由について」の質問があり、当局からは「19年9月補正では、実施年ということで一時的な需要の増加を見込んで、市内641店舗での販売を予定していたが、新しい取り決めであることや6月末までの暫定期間があることなどから、小売店での販売方法が市の見込みと異なり、ごみ袋の証紙手数料収入の減となったものである」との答弁がありました。

これに対し、委員からは「額も大きいため、今後、見込みを立てる場合は慎重に行っていたきたい」との意見が出されました。

その他、二、三の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長15番大野忠夫君。はい、15番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

報告第6号「専決処分報告について（平成19年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの内容説明後、質疑において「災害復旧費の都市計画災害復旧費において180万円の財源振替において国庫支出金が地方債に振り替えしたようであるが、地方債になった理由は何か」との質問があり、当局からは「当初、都市計画区域内の公園という考えのもと、公共土木災害復旧事業費の負担金を予定していたが、県との協議結果で地方債に財源振替したものであり、補助金としての性格を持っているものである」との答弁がありました。

その他に質疑はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 討論なしと認めます。

これより報告第6号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は承認であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長(大坂義徳君) 次に日程第10、議案第122号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長29番竹原弘治君。

○総務常任委員長(竹原弘治君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第122号「平成20年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」について、当委員会の所管する事項は、歳入については農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の採択に伴う国庫補助金や市債などの補正であり、歳出については、旧中仙保育所の本体や附属施設等の解体工事費及び同跡地へ、簡易水道の施設に接続するための整備経費にかかわる補正であります。

当局からの内容説明に対し、旧中仙保育所跡地の民間への公売についての質問があり、当局からは「公売については現状で4月16日に公募したが、申込者がなかった。今後の時期については、建物等を解体後の秋口を予定している」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(大坂義徳君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 質疑なしと認めます。

次に、企業産業常任委員長 30 番児玉裕一君。

○企業産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 122 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、当委員会の所管につきまして、当局の説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、本案は出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任副委員長 17 番菊地幸悦君。

○教育民生常任副委員長（菊地幸悦君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 122 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました墓地公園整備事業に関する予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより議案第 122 号を原案について採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第 1 1、議案第 1 2 3 号から日程第 1 4、議案第 1 2 6 号までの 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第 1 2 3 号から議案第 1 2 6 号までの財産区管理委員の選任について、一括してご説明申し上げます。

本 4 件は、協和地域の荒川、峰吉川、船岡及び淀川財産区の各財産区管理委員の任期が来る 5 月 1 8 日をもって満了することから、その後任として議案記載のとおり選任いたしたく、協和町荒川、峰吉川、船岡、淀川財産区管理会条例第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 1 2 3 号から議案第 1 2 6 号までの 4 件については、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本 4 件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 2 3 号から議案第 1 2 6 号までの 4 件を一括して採決いたします。

本 4 件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本 4 件は、同意することに決しました。

○議長（大坂義徳君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成20年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時44分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員